

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月



国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：国立大学法人北海道教育大学

② 所在地： 札幌校・・・北海道札幌市
函館校・・・北海道函館市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市

③ 学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成25年9月30日）
理事数：4人
監事数：2人

④ 学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生・児童・生徒・園児数

| | | |
|-----------|---------|-------|
| 教育学部 | 5, 276人 | (6人) |
| 大学院教育学研究科 | 364人 | (18人) |
| 養護教諭特別別科 | 22人 | |
| 附属小学校 | 1, 779人 | |
| 附属中学校 | 1, 456人 | |
| 附属特別支援学校 | 55人 | |
| 附属幼稚園 | 113人 | |

教職員数

| | |
|--------|------|
| 大学教員 | 375人 |
| 附属学校教員 | 181人 |
| 職員 | 227人 |

(2) 大学の基本的な目標等

一人が人を育てる北海道教育大学ー

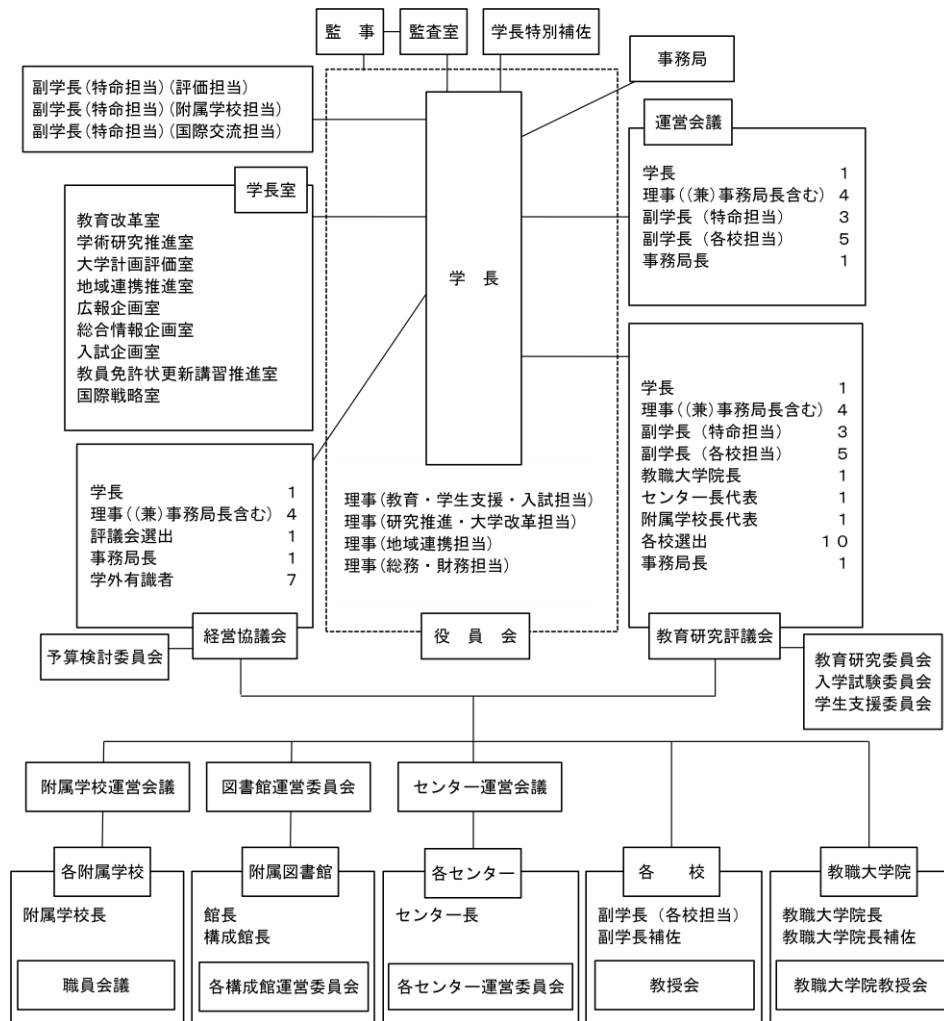
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした (Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

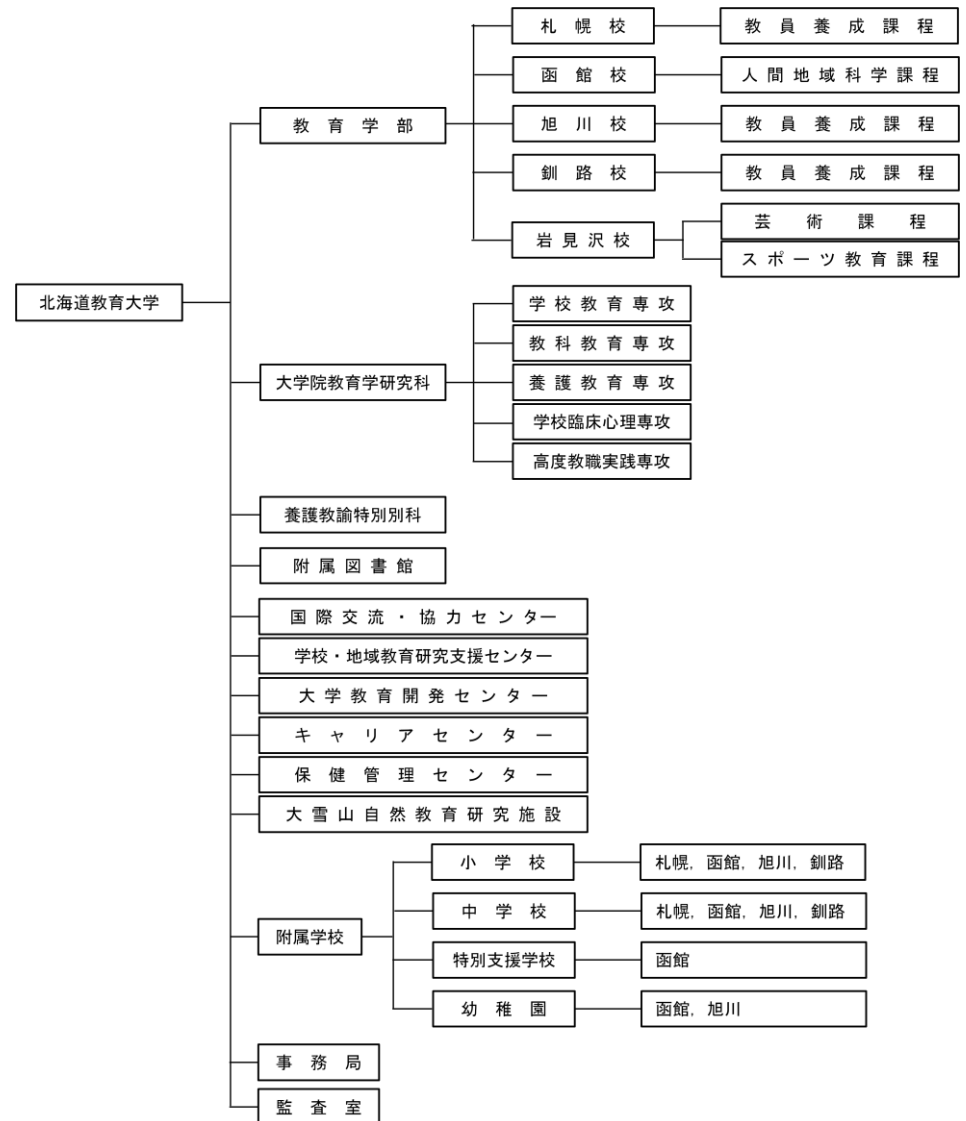
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構

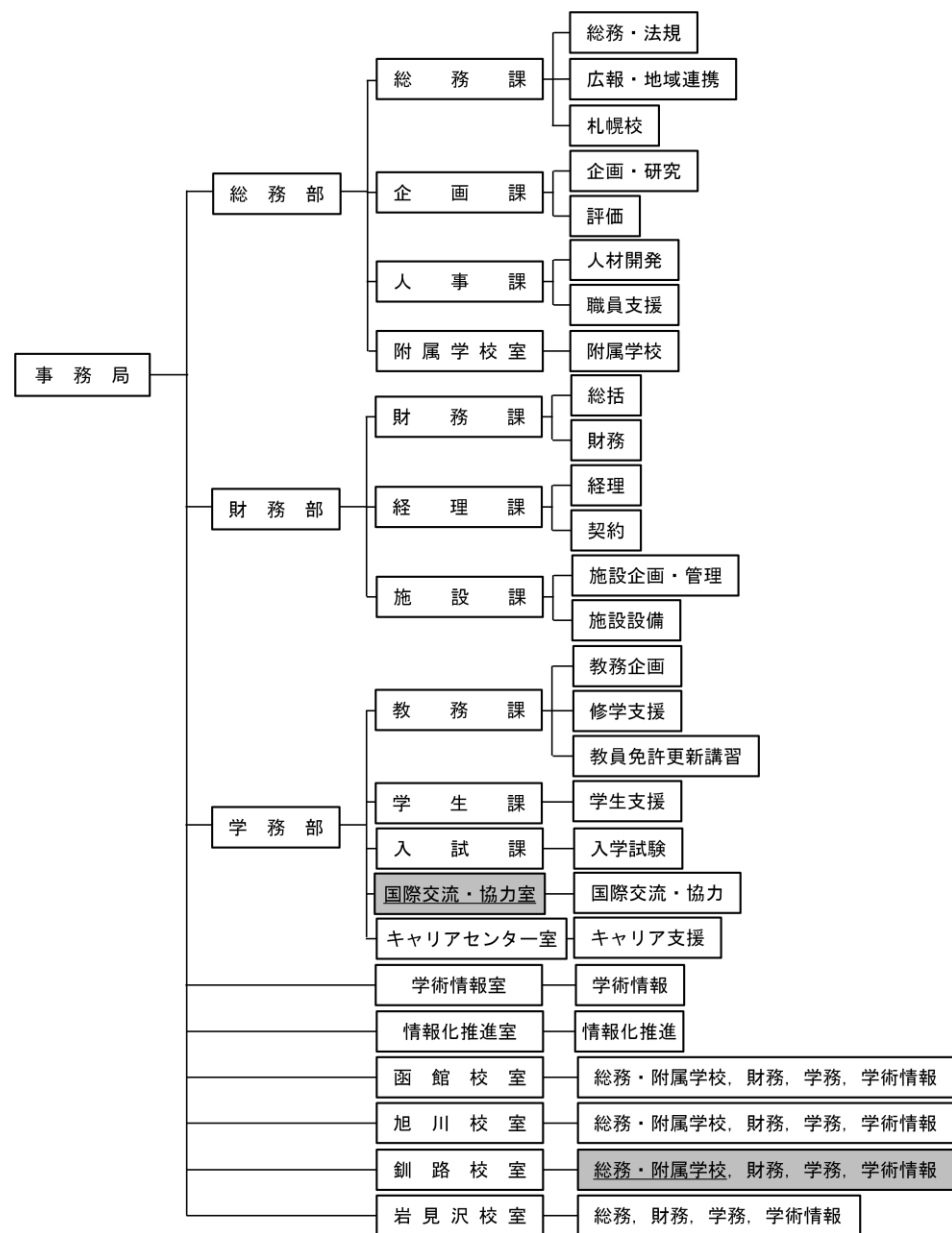
●業務運営体制図



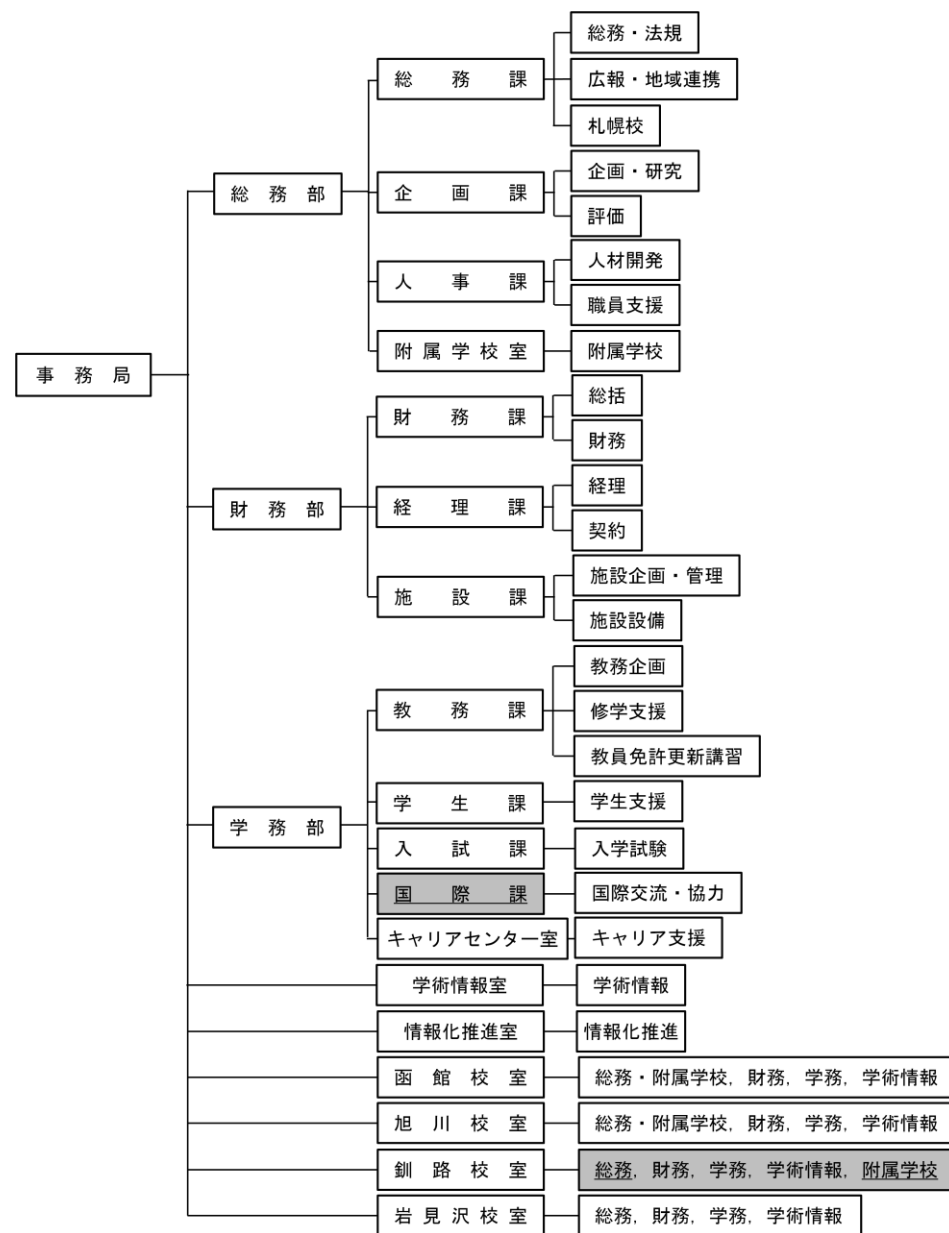
●教育研究組織図



●事務組織図 (平成 23 年度)



●事務組織図 (平成 24 年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めると共に、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用すると共に、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

3年目を迎えた平成24年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業に重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、新学部設置による本学の機能強化という考え方から、地域の強い要望を踏まえた視点に立ち、教育学部の中に「学科」という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換し、今日の社会と地域が必要とする地域活性化の核となる人材を養成する新たな改組案を策定した。

第2の目標達成に向けては、本学の特徴的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第3の目標達成に向けては、本学が運営している小学校外国語活動支援サイト(CELENET)による、現職教員の授業実施に必要な「指導力」と「英語運用能力」の向上に有効な情報提供や、小・中・高校生を対象とした英語力の向上を目的とした北海道イングリッシュ・キャンプを、北海道教育委員会等との連携協力により実施した。

第4の目標達成に向けては、教育・研究の国際化及び国際貢献の推進に係る取り組みべき方策として定めた「国際化に向けてのアクションプラン」に基づき、留学する者に対する経済的支援の充実及び短期海外研修プログラムによる単位化を実施し、派遣留学を促進した。

第5の目標達成に向けては、地域に根ざし、地域に貢献する附属学校園の教育の在り

方について検討するため、有識者会議を発足させ、今後解決しなければならない課題を議論し、大学との関わりの視点から提言をまとめた。

1. 国立大学の機能強化に向けた取組み状況

教育学部の改革

(1) 教員養成課程の改革

教員養成系大学として、本学の人材養成上の使命を考えた時、高度な専門職業人としての力量ある教員を養成することが第一の使命である。その立場に立ち、中央教育審議会答申(平成24年8月28日)、「大学教育の質的転換」及び「これからの教員に求められる資質能力」を備えた教員の養成や新学習指導要領の趣旨に定めるための抜本的な改革に着手した。そのために、本学では将来計画会議のもとに教員養成課程改革部会を設置し(平成24年7月2日)、専攻の見直し、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーの確定とカリキュラムの見直し(体系化と組織的教育の実施)、大学・附属学校が一体となった特色ある教育の展開、入試改革等の検討を進めた。

(2) 「新課程」の改組

人材養成機関である大学は、常に社会の変化に目を向け、将来を見据えた人材養成を行う責任がある。教員養成と共に、「新課程」による地域人材養成を行っている本学は、18歳人口の減少、社会が求める人材像の変化、北海道における今後の教員需要などの社会状況を踏まえて、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に進めてきた。その一環として、これまでの「複数学部化構想」がある。

本学が「新課程」の学部化を検討する中、平成24年6月5日に文部科学省が「大学改革実行プラン」を発表した。これは、平成24年度を改革始動期と位置づけ、国立大学のミッションを再定義するなど、大学の機能再構築とそのため大学のガバナンスの充実・強化に着手することを打ち出したものである。

「大学改革実行プラン」が目指す成果には、「グローバルに活躍する人材の育成」「地域の課題解決の中核となる大学の形成」など、本学の「複数学部化構想」の理念と軌を一にする内容が含まれている。しかしながら、国立大学法人として、本学も文部科学省とのミッションの再定義に臨み、設置目的や各課程の存在意義を明確にし、本学としての改革の方向性を示して、大学全体の機能強化を進めていく必要がある。そこで、「複数学部化構想」については引き続き議論を重ねながら、平成26年度から教員養成を含めた全学一体の改革実行を目指すこととした。

議論を重ねる中で、18歳人口が減少していく中、「量から質への転換」という視点に立って「新課程」の入学定員の見直しを行うこととし、地域の強い要望(函館校に小学校教員養成機能を維持すること)を踏まえた新たな改組案(新学科設置)を策定す

ることとした。

すなわち、地域の要望に応えた改革という視点に立ち、新学部設置による本学の機能強化という考え方から、教育学部の中に学科という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換した。それにより、函館校に小学校教員養成機能の維持を図ると同時に、函館校・岩見沢校の新学科では今日の社会と地域が必要とする、地域活性化の核となる人材を養成することとした。

函館校に設置する国際地域学科（仮）には、学校現場を中心にして地域の教育的諸課題に挑む専攻を置き、それが教員養成課程との相乗効果を生むことが期待される。一方、岩見沢校に設置する芸術・スポーツ文化学科（仮）で行う、芸術・スポーツ文化に共通する「表現」に関する研究などは教員養成における表現教育の在り方にも繋がるものである。

すなわち、新学科における新たな研究は、広く地域が抱える課題の解決を目指すものとなると共に、それが教育学部の中で教員養成機能との相乗効果を生みだし、教育学部としての機能強化が図られることになる。

2. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教職大学院と北海道教育委員会との連携協力 【関連年度計画番号：4-2】

北海道における教育の未来を担う優れた人材の育成や包括的な学校改善の推進を目的として、北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」と本学教職大学院の教育研究活動との連携体制の構築等に係る協定書を交わした。この協定における取組では、北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」における実践指定校及び近隣校を教職大学院の特別連携協力校として、教職大学院生を実習生として受け入れた。

また、この協定書に基づき、専門職学位課程において、教育現場のニーズに応じた教育内容を実現するため、共通科目の「学校教育の課題と教員」、コース別選択科目の「学校と家庭・地域との連携における成果と課題」等の9科目において現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘し、講義を展開した。それらの授業科目における院生授業評価アンケートによると、「十分」「ほぼ十分」と回答した受講生は、多くの授業において9割以上となっており、十分な成果をあげていると評価できる。中でも、実践的な指導に関わる内容を理論と結びつけた講義（例えば、授業と学習の評価の多様な側面を実践的な場面に即して扱った講義）は高い評価を得た。

(2) 受験生の確保に向けた取組み 【関連年度計画番号：6-2, 7】

①ウィークリー進学相談会、5キャンパス合同進学相談会などの取組み

本学主催の学部進学相談会として、「5キャンパス合同進学相談会」を4回、「ウィークリー進学相談会」を18回（平成23年度22回）実施した。5キャンパス合同進

学相談会は、札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場に2回開催し（計105人の参加）、青森市、盛岡市で各1回開催した（計112人の参加）。ウィークリー進学相談会は、18回全て札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場とし、複数キャンパスの対応や全キャンパスの対応の日程を設定することにより、効率化を図った（計88人の参加）。

②エデュケーション・カフェ

エデュケーション・カフェとは、高校生が本学の学生や教員と共に授業の内容を考え、自らが教師役となり模擬授業を体験することにより、本学の教育・研究への関心を喚起することを目的とした取組みである。教員養成課程を置く3キャンパスにおいて開催し、札幌キャンパス75人、旭川キャンパス45人、釧路キャンパス42人の計162人の参加があり、アンケート結果では、「教員になりたい思いが強くなった」などの回答が得られ、大きな反響があった。

③高校訪問・進路指導担当者との懇談会

入試アドバイザー及び各キャンパスの広報担当者等により、道外の8県111校、道内の55校を訪問し、高校における進路指導情報の収集や、本学に関わる各種広報を行った。これらの結果については、入試アドバイザー報告書として総括し、その中で、喫緊の課題である今後の入試改革について提言を行った。

また、進路指導担当者との懇談会は、道内外の高等学校92校から参加があった。平成24年度は北海道内の高等学校に加え、志願者が多い北東北（青森、岩手、山形）の高等学校にも案内を送付し、そのうち2県7校から参加があった。

(3) 学生への経済的支援 【関連年度計画番号：14-1, 14-2】

①経済的困窮者、現職教員に対する支援

経済的困窮者が増加している状況から、従来授業料の免除額を全額又は半額としていたが、新たに4分の1免除を導入し、より多くの学生に支援を行った。

また、平成25年度から大学院に入学する現職教員を対象とした入学料の免除と国際化に向けてのアクションプランの具体的方策の一つとして、派遣留学生への経済的支援策を決定した。

②東日本大震災の被災入学者に対する支援

東日本大震災の被災者に対する入学料の全額免除を実施した。（入学料免除実施額282千円×11人=3,102千円）また、授業料免除実施案を定め、前後期分の授業料の全額免除を優先的に実施した。

(4) 地域貢献プロジェクト 【関連年度計画番号：20、30-1】**①へき地・小規模校教育**

平成 23 年度に刊行した『複式学級における学習指導の在り方【改訂版】』を活用して 1 週間の「へき地校体験実習 I」を実施し、その報告会によって成果・課題の共有を図った。(14 市町村 41 校で札幌校 40 人 (14 校)、旭川校 40 人 (19 校)、釧路校 24 人 (8 校) の合計 104 人が実習参加)

さらに、へき地校体験実習受講生による実習報告を踏まえて、今後の事前事後指導の在り方や運営の課題を明らかにする事を目的として『へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験実習」で学んだこと～』を平成 25 年 3 月 25 日に開催し、本学及び他大学の学生・教員など約 40 人が参加した。

また、地域貢献事業として、平成 23 年度に引き続き「へき地・小規模校における国語・算数・体育の授業研究」を十勝へき地・複式連盟との協働により実施し、新たに「へき地における交流学习・集合学習の在り方に関する研究」として、主に根室半島 4 小学校の学校統廃合に向けた交流学习の在り方等について共同研究を行った。

②環境教育

平成 24 年 11 月に北海道ユネスコ連絡協議会との共催で「ESD ユネスコスクール研修会」を札幌駅前サテライト (hue pocket) で実施し、ユネスコスクールの普及促進を図った (ユネスコスクール担当関係者 45 人が参加)。具体的な支援としては、羅臼町 7 つ全ての学校に対してユネスコスクール登録申請書の作成アドバイスを行った。さらに、釧路市内の 3 つの幼稚園の登録に協力し、平成 24 年 10 月に正式に認定を受けた。また、「ESD 活動」として、ESD 推進センターが主催して「地域教育のこれからと教師・学校の役割」と題してシンポジウムを実施し、平成 25 年 1 月 8 日には北海道エネルギー環境教育研究会道東支部との共催で「教職員のための放射線基礎研修講座」を釧路校で行い、50 人の現職教員が参加した。

③食育

学校や地域に食育に関する意識の涵養を図る目的で、将来教師となる学生を対象とした食育教育に重点をおいた取組みを行った。教材の試行的実施というねらいで JA 道中央会職員による本学での「出前授業」(5 月 16 日)、たいせつ農協と旭川校食生活学ゼミの共同開催で地元の親子対象の食育授業 (6 月 23 日)、JA グループ北海道との連携事業としての「稲作体験塾」(10 月 10 日・17 日) や「酪農体験塾」(10 月 5 日) を実施し、それらを踏まえて、家庭科 (食育用) 教材の開発を行った。さらに、地域への研究成果普及を念頭において、JA グループ、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会との連携による「食と農をつなぐ教育フォーラム」を平成 25 年 3 月に開催した。

④特別支援教育

地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムを構築するために、平成 23 年度よりホームページ「ほくとくネット」を立ち上げ、情報集約 (教材作成を含む) と情報配信を行うと共に、各地域で行われるシンポジウム、講習会などの情報発信を行ってきた。この「ほくとくネット」へのアクセス数は、開設から平成 25 年 3 月末までに約 2 万 6 千件、平成 24 年度のアクセス数は約 1 万 6 千件と、特別支援教育に関する教材や情報提供に貢献した。

また、調査研究として、根室管内 1 市 4 町村の特別支援学級在籍の児童生徒を対象に、「特別な支援を要する児童・生徒の乳幼児期の支援ニーズに関するアンケート調査 (2012～2013)」を実施し、重度障害者の旅行の支援に関する実地調査を行った。

さらに、地域支援活動「障害のある子どもときょうだいへのレクリエーション支援」として中標津町障害児サークル「どらえもんくらぶ」との共催によるデイキャンプ (障害児ときょうだい 25 人参加)、標津町障害児サークル「サロンときわ」との共催によるキャンプ (障害児ときょうだい 23 人参加) を実施した。

その他、札幌駅前サテライト (hue pocket) を利用し、夏期研修会「障害者福祉サービスの最新情報に関する学習会」、冬期研修会「ADOS に基づく自閉症スペクトラム障害の対人コミュニケーションの見方」など、特別な教育的ニーズに対するアセスメント、支援方法に関する講習会及びフォーラムを実施した。

(5) 学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクト**【関連年度計画番号：19、27-1】****①「小学校外国語活動」プロジェクト**

平成 23 年度から必修化された小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上と、これから学校現場に出て行く学生の教育が課題となっている。

現職教員への資質能力向上については、この 3 年間継続的に、本学に設置している小学校外国語活動支援サイト (CELENET) の内容 (教材、指導方法、先進事例の情報提供) の充実を図り、現職教員間のネットワークを構築し、「小学校外国語活動実践交流会」を開催してきた。同サイトへの登録数は、平成 25 年 3 月現在で 1,200 人超と、増加傾向にあり、成果が現れている。

また、小・中・高校生を対象に、外国人との活動や宿泊生活を通じて「生きた英語」を学び、国際感覚を磨くことを目的として実施している、北海道教育委員会が主催する北海道イングリッシュ・キャンプに、合計 52 人の学生ボランティアを学生教育の一環として派遣した。なお、平成 25 年度の北海道イングリッシュ・キャンプについては、本学は“共催”という形で連携協力することとなった。

②小学校英語教育の指導力向上プロジェクト

5月、7月、11月に研究会及び授業検討会を実施すると共に、11月に英語教育先進国である韓国の小学校及び中学校を訪問して英語授業を参観し、英語担当教員との授業検討会を通じ、教材やICTの活用法などについて情報収集を行った。平成24年度の研究成果の発表として、12月8日～9日に「北海道教育大学小学校英語プロジェクト 小中連携フォーラム」を開催し、実践発表、ワークショップ等を通して研究の成果を道内の公立学校教員に還元し、さらに、研究成果物として「外国語活動と小中連携—理論と実践」を作成した。

(6)国際化の推進

平成23年度において、本学における国際化に係る事業展開の推進を図ることを目的に、「北海道教育大学国際化推進基本計画」を策定し、その基本計画で定めた教育、研究の国際化及び国際貢献の推進に係る取組むべき方策として、具体的な実施計画である「国際化に向けてのアクションプラン」を定めた。平成24年度は、このアクションプランに基づき、留学する者に対する奨学金の支給や留学により卒業延期になった場合の授業料免除などの経済的支援を行ったことは、派遣留学促進に大きな効果を期待することができる。また、前後期に米国ワシントン大学の短期海外研修プログラムを新規で実施し、単位化を実現したことは、長期留学への動機付けとなった。

(7)附属学校園有識者会議の設置

昨今の少子化により公立学校の統廃合や規模縮小が進む中、国立大学附属学校園に関してもその在り方が全国的に問われている。このような状況を背景に、附属学校園の役割・意義、そしてその在り方を根本的に検討するために有識者会議を立ち上げた。

委員は日本教育大学協会関係者、教育委員会関係者、元校長会会長、教育専門家及びマスメディア関係者等で構成し、計7回にわたり会議を開催し、討議を重ねた。討議の過程においては、各附属学校園へのヒアリングを実施し、附属学校園の現状や課題を分析し、今後の在り方について意見交流を実施した。

会議やヒアリングを通して、「北海道における学校教育の発展に資する、附属学校園としての取組を進めること」「北海道教育大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「北海道教育大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」という3つの視点からの提言をまとめ、報告書を本学ホームページにて公表した。

(8)「いのちを大切にす教育の推進」タスクチーム

いじめを巡る問題が全国的に大きな課題となっている中、本学教員養成課程の学生や現職教員等に対してどのような対応が可能か検討し、必要な方策を講じるために、タスクチームを発足した。

メンバーは、副学長（附属学校改革担当）を議長として、役員からは理事3人、心理や臨床に関する研究をしている教員4人、大学院学校臨床心理専攻から1人、教職大学院から1人、健康管理センターから1人、事務職員から1人の計12人とし、計7回にわたり会議を開催した。

会議では、附属学校の教育相談体制の整備や学外向けの教育相談窓口の設置についての協議や、各キャンパスで開講している「いじめ」「いのち」をキーワードとした授業のカリキュラムの改善に向けた検討を行った。

また、タスクチームの事業の一環として、平成24年12月16日、各キャンパスを双方向遠隔授業システムで結び、フォーラム「いじめ いのち 学校～いま、学校の在り方を問い直す～」を開催し、北海道内の教職員など約240人の参加があった。当日は、「いじめ」「いのち」「いじめ未然防止の取組」の3つの基調提言があり、その後、参加者と本学関係者との質疑応答が行われた。

3. 業務運営・財務内容等の状況

(1)新たな職員区分（特任職員）の設定 【関連年度計画番号：41】

教育の多様性への対応、従来の定年超え採用・外国人教師等の位置付けの明確化、従来の特任教授・客員教授等の整理を目的に「特任職員」という新たな職員区分を設定した。

特任職員は、①特任教員、②特任研究員、③特任専門職からなり、①の特任教員はさらに、Ⅰ種（本学の教育研究上特に必要と認められた、定年超えの本学退職教授・准教授）、Ⅱ種（教育の多様性に対応するため本学の教育・研究・社会貢献に参画する実務経験者）、Ⅲ種（外国語科目または専門教育科目を担当する外国人）に区分される。雇用形態は有期雇用契約であり、年俸制が適用される。特任教員の雇用には、人事の機動的・弾力的な運用を図ることを目的とする「学長裁量枠」が活用される。

平成25年4月現在、19人の特任職員が採用されており、それぞれの職務に応じて力を発揮している。

(2)HATOプロジェクトの推進 【関連年度計画番号：45】

北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）、大阪教育大学（O）の4大学が、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「HATOプロジェクト」に対して、平成25年2月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され、平成25年3月8日付けで4大学間の協定書を取り交わした。これを受けて、4大学は協力しながら取組を行うこととなり、年度別の事業計画に基づき、「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し、開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では、連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。

(3) 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション策定**【関連年度計画番号：49】**

国立大学協会が定めた女性教員比率を20%以上に引き上げるという目標を早期に達成すると共に、本学が社会における男女共同参画の実現に向けたロールモデルとなるため、大学運営業務の軽減や子供の看護休暇の取得可能日数の拡大（年間5日から年間10日に拡大）など、育児等の両立支援策等を盛り込んだ「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定した。

(4) 科研費の獲得に向けた取組み 【関連年度計画番号：52】

各校において説明会を実施し、また新たな取組みとして科研費 FD 活動（科研費調査作成のためのワークショップ）を開催するなど、科研費申請活動を推進すると共に、科研費申請における大型プロジェクトや共同研究プロジェクトの企画を推進した。

また、科研費調査の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」を作成し、科研費説明会や全学統合グループウェア（hue-IT）で教員に周知した。これらの取組みにより、平成 25 年度科研費については、科研費申請率が 62.0%（対前年度比 3.1%増）と増加傾向を維持した。また、平成 24 年度科研費新規採択率についても、22.4%（対前年度比 5%増）と同じく増加傾向を維持している。

(5) 大学間の連携による経費の削減 【関連年度計画番号：55】

平成 22 年度から北海道大学を中心に物品の共同調達を実施し、経費の削減を図っている。平成 24 年度においては、道南地区に所在する北海道大学水産学部、函館工業高等専門学校、本学函館校の 3 機関による重油の共同調達を実施した。その結果、共同調達を実施しなかった場合と比較すると、617 千円の削減となった。また、道内 7 大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用（平成 26 年度に導入予定）については、仕様書（案）の検討を行い作成した。

(6) 年度計画の進捗管理方法の改善 【関連年度計画番号：57】

大学計画評価室において、年度計画に関する自己評価作業のサイクル・内容を点検し、進捗管理方法を刷新した。具体的には、各年度計画の上半期の進捗管理状況を確認する「中間評価」、次年度の年度計画を策定するために点検・評価時点の年度計画に対する実績を確認する「1月評価」及び年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して、評価結果を確定する体制を構築した。また、この変更に伴い、年度計画の実績に対する進捗管理を新たな様式により実施することで、各部署においてこれまで以上に進捗管理状況を把握することが可能となった。

また、全部局に、中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ、中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

(7) メールマガジン及び札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動**【関連年度計画番号：60】**

① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を、月1回のペースで配信し、大学のニュース、各種講習・イベント情報を配信している。また、チラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベント等で宣伝し、登録数は平成25年3月31日現在で、587件となった。（平成23年度同時期の登録数252件）

② 札幌駅前サテライト（hue pocket）では例年行っている各種進学相談会、作品展覧会のほか、平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し、学生や現職教員及び地域の住民に対して、本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

(8) 大震災対応マニュアルの策定及び災害図上訓練（Disaster Imagination Game）の実施 【関連年度計画番号：63】

本学において、危機管理委員会を開催し、震度6弱以上の地震を想定した「大震災対応マニュアル」を策定した。本マニュアルには、函館キャンパス、釧路キャンパスの津波ハザードマップ等も含まれており、各キャンパスの地域性を考慮した内容となっている。

また、大震災発生時の初期対応を検討する状況予測訓練として、本学教員を講師とした災害図上訓練（DIG）を開催した。本訓練では、大震災において想定される問題への対応策や避難時に必要な物資について確認を行うなど、参加した職員の危機管理意識の喚起を図った。

○ 項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進すると共に、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|---|------|
| 【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。 | 【40】 ○ 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、事務局及び各キャンパスを対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。 | III | ○ 各予算部局からの平成25年度以降の予算執行計画案の提出に基づき、財務ヒアリング（12月5日）を実施し、事業内容等の聞き取りを行い、必要性や緊急度等の状況を確認した。平成24年度の予算執行状況を勘案し、一部について、物品設備等要求事項を前倒しで予算措置した。 ○ 新課程改組に向けて、岩見沢校新体育館、函館校マルチメディア国際語学センター整備費として、平成24年度は250,000千円の予算を措置した。また、平成26年度の改革に向けて、さらなる施設整備等の充実を図るとする平成25年度の「予算編成の基本方針」を策定した。 ○ 学長裁量経費による学術研究推進経費（プロジェクト研究）の採択に当たっては、平成23年度に引き続き、教育現場及び地域等への研究成果還元の期待度を評価し審査を行った。研究終了後は、研究成果報告書の提出を求め、著書や学術論文の公表状況等を確認のうえ、継続申請の場合においては、翌年度採択の際の評価に反映させている。 ○ 平成24年度予備費、補正予算、国立大学改革強化推進補助金に速やかに対応し、9件（総額1,346,177千円）が採択された。 | |
| 【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。 | 【41】 ○ 新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事 | III | ○ 新学部設置の計画が、国の施策及び地域からの要望への対応等から延期となったことを受け、従来の学長裁量枠（17人）の活用方法に関して、「特任教員の配置は原則として学長裁量枠を活用すること」として規定化した。また、全学の人事計画の策定にあたっては、各校の配置予定数を上回る場合は学長裁量枠を活用して配置 | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | 計画を策定する。 | | を行うなど、大学運営の状況を踏まえて学長裁量枠を活用した。 | |
| <p>【42】</p> <p>○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p> | <p>【42】</p> <p>○ 新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い、平成25年度の学部設置に向け、その具体化を図る。</p> | III | <p>○ 平成 25 年度実現を目指した「北海道教育大学複数学部構想基本計画」（平成 24 年 5 月制定）における基本方針の一つとして、「全学一体の教員組織による連携・協力体制を確立する」ことを確認・決定した。しかし、文部科学省のミッションの再定義を踏まえて「北海道教育大学改革プラン」を策定することになったため、その際に盛り込むこととした。</p> <p>○ 教員養成課程を担う教員組織（修士講座）からは独立した新学部の教員組織について、学部における組織的な研究の方向性に関する議論と共に検討を重ねた。</p> <p>○ 新課程に関し、「学部設置」は 1 年延期となったが、これまでの「学部化構想」の議論を踏襲した改革を行う方向性を確認し、「特任教員」制度を活用し、改革を見据えたうえで必要になる教員を採用し、新たな研究組織・教員組織に移行していくこととした。そのために岩見沢校に平成 25 年 4 月に 7 人の特任教員を採用することとした。</p> <p>○ 教員養成課程に関し、「新教員養成課程の構造（案）」を学長から提案し、各校毎の課程認定を踏まえた教員配置・採用の方針について検討を開始した。</p> | |
| <p>【43】</p> <p>○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。</p> | <p>【43】</p> <p>○ 新学部化構想を踏まえた各課程の専攻・コースの在り方について引き続き検討し、その具体化を図る。</p> | III | <p>○ 教員養成課程に関し、今後の本学における教員養成の在るべき姿（専攻・コースの在り方を含む）について検討し、「新教員養成課程の構造（案）」を提案した。教員養成課程以外の課程に関しては、新学科へと改組する計画をとりまとめ、平成26年度から教育学部全体を改革することとした。</p> | |
| <p>【44】</p> <p>○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p> | <p>【44-1】</p> <p>○ 研究科の全体像及び博士課程設置を見据えた上で、専攻・専修・コース及び入学定員等の在り方について検討を行う。</p> | III | <p>○ 専攻・専修・コースの在り方に関しては、設置基準上の教員組織及び学部・大学院の接続という観点から検討を行い、現在の専修を大括りにする方向、学部の専攻と大学院の専修の関連性を明確にする方向など、今後具体的に検討すべき課題を明確にした。入学定員については、政策（教員養成の“修士レベル化”等）の動向、博士課程設置に伴う全学的な大学院の入学定員及び現在の志願状況という観点から検討を行ったが、具体的な定員設定については今後の動向を見据えて検討を継続することとした。</p> | |
| | <p>【44-2】</p> <p>○ 函館校に専門職学位課程を設置するための構想をまとめる。</p> | III | <p>○ 平成23年度に実施した函館地区における現職教員へのニーズ調査結果に基づき、平成24年度、専門職学位課程（教職大学院）の機能を同地区に展開する構想をまとめる予定であった。しかし、文部科学省のミッションの再定義を踏まえ「北海道教育大学改革プラン」を策定することとしたが当該再定義が未だ提示されず、構想を展開する前提が整わなかった。また、平成24年 8 月に中央教育審議会より「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」が出され、</p> | |

| | | | |
|--|--|-----|---|
| | | | 「教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置づける」ことが提言され、教員養成系修士課程の改善と役割分担についても議論が必要となった。以上を踏まえ、函館校に専門職学位課程を設置する構想については平成25年度に取り組むこととした。 |
| <p>【45】</p> <p>○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p> | <p>【45】</p> <p>○ 博士課程設置の将来像の具体化に向けた検討を開始する。</p> | III | <p>○ 北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）、大阪教育大学（O）の4大学が、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「HATOプロジェクト」に対して、平成25年2月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され、平成25年3月8日付けで4大学間の協定書を取り交わした。これを受けて、4大学は協力しながら取組みを行うこととなり、年度別の事業計画に基づき、「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し、開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では、連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。</p> |
| <p>【46】</p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p> | <p>【46】</p> <p>○ 引き続き、外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に、その意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、対応状況を経営協議会に報告する。</p> | III | <p>○ 経営協議会を活性化させるため、予算要求、評価等の大学運営特有の事項について、要点を図式化した資料の添付や、業務担当者からの説明の時間を設けるなど、会議運営の改善・工夫を行った。また、3回にわたって大学経営の課題等をテーマとした懇談を設定し、本学の経営上の課題等について率直な意見交換を行い、経営協議会外部委員の意見を汲み取った。</p> <p>○ 平成23年度に開催した経営協議会における学外委員からの意見等の対応状況を平成24年6月の経営協議会に報告すると共に、経営協議会における協議の内容や、外部委員からの意見を業務の改善に活かすため、全学ホームページにおいて議事要旨の迅速な公開を行った。</p> |
| <p>【47】</p> <p>○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p> | <p>【47-1】</p> <p>○ FDを効果的に実施するため、FDアクションプランに基づき、教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。</p> | III | <p>○ 平成23年度に改訂した「FDアクションプラン」に基づき、大学教育開発センター主催のシラバス作成ワークショップを各校併せて計5回開催し、32人が参加した。アンケート結果によると、8割近くの参加者が「きわめて価値あり」「かなり価値あり」と回答しており、一定の効果があつた。</p> <p>また、教員が自主的にFD活動を構想する「FDエントリー制度」の対象となる活動を、FDカレンダーに掲載するなどして積極的に周知した結果、有志組織および各部署等により、9件の自主FD活動が実施された。</p> <p>○ FD活動の成果の共有と蓄積のためにFD合同会議を2月21日に開催し、各キャンパスで実施したFD活動について、内容や改善点等の有益な情報交換が行われ、要旨を報告書にまとめて公表した。</p> |
| | <p>【47-2】</p> <p>○ SD推進会議において基本方針</p> | III | <p>○ SD推進会議において平成24年3月にまとめた研修計画に基づき、中堅職員の職能</p> |

| | | | | |
|--|---|-----|--|--|
| | を策定し、研修（SD研修）を企画・実施すると共に、能力開発の推進に向けた取組（英語力向上プロジェクト）を行う。 | | を向上させることを目的とした「SD研修」（11月7日～11月9日）や、職員の能力開発推進に向けた取組（英語力向上プロジェクト）として、海外語学研修（8月25日～9月16日）、英語研修（1月7日～3月1日）、TOEIC-IPテスト受験（11月20日、23日、24日）を実施した。 その他、業務視察、教職協働に向けた教職員合同ワークショップ（11月22日）等を実施した。 | |
| | | | ○ これまで実施したSDに係る活動を踏まえ、職員の能力開発を体系的に整理した「SD（スタッフ・ディベロップメント：職員の能力開発）にかかる基本方針」をSD推進会議において平成25年3月25日に制定した。 | |
| 【48】 ○ 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。 | 【48】 ○ 人事評価システムの改善点をさらに整理、検討し、評価を実施する。 | III | ○ 平成23年度における教員の総合的業績評価について、平成24年4月26日に各教員に対して、業績システムへの入力を依頼しデータの集積を行った。さらに、人事評価システムの改善・充実のため、異動者の取扱い等、整備が必要な手続き等について定める「教員の総合的業績評価における手続き等の取扱いについて」を作成した。また、評価結果を教員の能力開発につなげるため、「教育」「研究」分野における評価の低い教員への助言・指導について定める「教員の総合的業績評価結果に基づく指導及び助言の取扱いについて」を作成するなど、人事評価システムの改善を行い、平成25年度に評価を実施する予定である。 | |
| 【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。 | 【49】 ○ 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。 | III | ○ 平成23年度に取りまとめた原案をもとに検討を重ね、「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を策定した。 ○ 大学予算が厳しい状況の中で、ポジティブ・アクションに挙げた方策の実現について積極的に議論し、育児等両立支援の一環として、子の看護のための特別休暇を平成25年4月から子ども一人あたり1年につき5日から10日へと拡充することにした。 ○ 平成25年3月時点での女性教員比率は、18.3%となり、平成24年3月時点での比率17.6%に比べ0.7%の増となった。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

| |
|---|
| <p>1 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> |
|---|

| | |
|-------------|--------------------------------|
| <p>中期目標</p> | <p>業務内容の見直しにより，合理化・効率化を行う。</p> |
|-------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------------|--|------|
| <p>【50】</p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し，合理化・効率化を推進する。</p> | <p>【50】</p> <p>○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」の点検を行い，2012年度改訂版を作成すると共に，指針に基づき，業務の合理化・効率化に取り組む。</p> | <p>III</p> | <p>○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を平成24年度においても事務職員の資質能力の向上に活かし，その成果を確認する必要があったため，指針の改訂を行わず，当該指針に基づき，事務職員海外語学研修（8月25日～9月16日），SD研修（11月7日～11月9日）を実施し，事務系職員の資質能力向上を図った。また，一層の事務処理の合理化・効率化に活かすため，当該研修に関する報告会を開催し，成果の普及を図った。</p> <p>○ 会議資料の印刷，製本，配付等の事前準備に係る業務の削減及びエコ対策のため，ペーパーレス会議システムの導入について検討し，平成25年6月から実用化することとした。</p> <p>○ 副課長，副事務長以上を構成員とする事務局連絡会を定期的に開催し（毎月第2月曜日，第4水曜日），各部局の行事，各種連絡事項等の報告を通して情報の共有を図ると共に，危機管理の充実，節電の実施等の課題について意見交換を行い，業務の改善を図った。</p> | |
| <p>【51】</p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p> | <p>【51】</p> <p>○ 中長期監査計画を実行し，必要に応じ計画の見直しを行う。</p> | <p>III</p> | <p>○ 平成23年度に策定した中長期監査計画に基づいて内部監査を実施した。また，過去の監査のフォローアップの有効性を確認したことから，隔年でのフォローアップの実施を中長期監査計画に追加した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |
| | | | <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p> | |

(I) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 新たな職員区分（特任職員）の設定 【関連年度計画番号：41】

教育の多様性への対応、従来の定年超え採用・外国人教師等の位置付けの明確化、従来の特任教授・客員教授等の整理を目的に「特任職員」という新たな職員区分を設定した。

特任職員は、①特任教員、②特任研究員、③特任専門職からなり、①の特任教員はさらに、Ⅰ種（本学の教育研究上特に必要と認められた、定年超えの本学退職教授・准教授）、Ⅱ種（教育の多様性に対応するため本学の教育・研究・社会貢献に参画する実務経験者）、Ⅲ種（外国語科目または専門教育科目を担当する外国人）に区分される。雇用形態は有期雇用契約であり、年俸制が適用される。特任教員の雇用には、人事の機動的・弾力的な運用を図ることを目的とする「学長裁量枠」が活用される。

平成25年4月現在、19人の特任職員が採用されており、それぞれの職務に応じて力を発揮している。

(2) 「新課程」の改組【関連年度計画番号：42, 43】

「新課程」の学部化を検討する中、平成24年6月5日に文部科学省が「大学改革実行プラン」を発表した。国立大学法人として、本学も文部科学省とのミッションの再定義に臨み、設置目的や各課程の存在意義を明確にし、本学としての改革の方向性を示して、大学全体の機能強化を進めていく必要がある。そこで、「複数学部化構想」については引き続き議論を重ねながら、平成26年度から教員養成を含めた全学一体の改革実行を目指すこととした。

議論を積み重ねる中で、本学は、地域の要望に応えた改革という視点に立ち、これまでの「複数学部化構想」、すなわち新学部設置による本学の機能強化という考え方から、教育学部の中に学科という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換する必要があるとの判断に立った。それにより、地域からの強い要望である函館校の小学校教員養成機能の維持を図ると同時に、函館校・岩見沢校の新学科において今日の社会と地域が必要とする、地域活性化の核となる人材を養成することとした。

(3) HATOプロジェクトの推進 【関連年度計画番号：45】

北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）、大阪教育大学（O）の4大学が、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「HATOプロジェクト」に対して、平成25年2月に平成24年度国立大学改

革強化推進補助金が予算措置され、平成25年3月8日付けで4大学間の協定書を取り交わした。これを受けて、4大学は協力しながら取組みを行うこととなり、年度別の事業計画に基づき、「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し、開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では、連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。

(4) 「FDアクションプラン」に基づくFD活動 【関連年度計画番号：47-1】

これまでのFD活動に係る取組みを踏まえ、平成24年2月には「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015（2012版）」を作成し、これに基づいて、①教育課程の改善、②組織的なシラバス改善、③授業評価アンケート等を活用した授業改善活動、④自主的FD活動の充実、⑤組織的な教育内容・方法の工夫・改善、⑥授業公開などを活用した授業スキルの向上、⑦教職大学院における授業の公開とFDシステムの確立、⑧附属学校園との連携、⑨学内の人材及び活動成果の活用と蓄積の9活動項目について、組織的・計画的にFD活動を実施した。

特に、②に関して、個々の科目における到達目標と厳格な成績評価との関連に重点を置いたシラバスワークショップを各校で開催したこと、⑥に関して、授業スキルの向上の効果的な手段として授業公開を行ったこと、⑧に関して、附属学校との連携により大学教員を附属学校において新任研修を行ったことなど、教育課程の全体的なレベルの向上を図った。

(5) 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション策定

【関連年度計画番号：49】

国立大学協会が定めた女性教員比率を20%以上に引き上げるという目標を早期に達成すると共に、本学が社会における男女共同参画の実現に向けたロールモデルとなるため、大学運営業務の軽減や子供の看護休暇の取得可能日数の拡大（年間5日から年間10日に拡大）など、育児等の両立支援策等を盛り込んだ「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定した。

(6) SD活動の推進 【関連年度計画番号：47-2】

- ① 「平成24年度国立大学法人北海道教育大学SD研修実施要項」に基づき、本学採用後概ね5年以上経過した係長以下の職員を対象にSD研修を実施した。（平成24年11月、20人参加）

研修は、企画立案から実施運営の全てを受講者で実施するものとし、「業務改

善」のテーマに基づき、具体的な事例等に基づいた演習（ディスカッション）を中心に研修内容が構成され、本学の運営に積極的に参画することが期待される中堅職員として求められる企画・立案能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力を向上させるものとなった。

また、報告会を開催し、テレビ会議システムを利用して、各校に対してその成果等の報告を行った。

② 英語リテラシー向上及び国際化への対応に資することを目的として、海外語学研修、英語研修、TOEIC-IPテストを実施した。全体的な流れとしては、英語研修により英語力を付け、ある程度の英語力がある者を海外語学研修に派遣し、その間の英語力の客観的な見極めとしてTOEIC-IPテストを実施するというものである。今後も事務職員の英語力向上のための取組みを継続的に実施することとした。

③ 新任教員研修に係るプログラムのうち、一部のワークショップに学務事務に携わっている事務職員を参加させ、教員と職員が同じテーブルで、「試験等における不正行為に関する制度理解」をテーマとして、積極的に議論する機会を設けるといった、これまでにない職員の能力開発に向けた取組みを進めた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）重点政策課題に対する経費

学長のリーダーシップのもと、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量経費による重点的な予算配分や、中期目標・中期計画に基づく事業実施経費及び大学運営改善のための政策経費を予算措置した。特に、具体的な重点政策課題に講じた対策として、学長のアクションプランにおいて掲げた「常に学生を中心とした（Students-first）大学」の実現に向けた取組みとして、平成22年度から学長裁量経費で「本学独自の授業料免除」100人分の財源を確保した。

（2）学長裁量の教員採用枠

本学における専任教員の総枠395人のうち、各校・センターの配置予定数とは別に、17人程度を学長裁量の教員採用枠として確保し、柔軟で戦略的な教員配置を可能にした。特に、教育の多様性へ対応するための大学教職員確保の方策として、平成24年度より新設された特任教員については、原則、学長裁量の教員採用枠を活用して配置することを関係規則等で定めた。

（3）特命担当副学長の配置

学長のガバナンスの強化及び迅速かつ効果的な意思決定と、第2期中期目標の達成に向けた取組みの推進を図るため、平成23年8月に「特命担当副学長」3人を配置し、附属学校、国際化などの課題への積極的な対応を行った。

（4）事務組織の見直し

平成24年度に「国際交流・協力室」を「国際課」に改組し、兼任であった国際交流・協力室長に換えて専任の国際課長を配置するなど、組織の見直しを行い、大学の国際化に向けた機能強化を図った。

（5）運営会議における情報の共有

学内コンセンサスを確保するため、毎月第4週に開催する運営会議において、各学長室等からの取組みの報告と各校からの報告の時間を設け、情報の共有を図った。また、教職大学院との相互の連携等を図るため、教職大学院長を運営会議の構成員に加えることとし、平成24年7月1日付けで運営規則の改正を行った。

（6）事務処理の効率化

全学統合グループウェア（hue-IT）を平成23年度から導入し、各校で運用されていた電子メールシステムやグループウェアシステムを統合した。

これにより、情報伝達の効率化や日程管理の一元化等、業務の合理化・効率化を図ることができ、長年の懸案であったシステム管理者の負担軽減を実現した。

また、平成24年度に、本学の事務情報化推進会議要項に基づき、「ペーパーレス会議システムに関するワーキンググループ」を設置し、会議に関する事務処理の一層の合理化・効率化についての検討を行い、平成25年度から運用することを決定した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（1）学外委員等の意見の活用

平成22年度から、経営協議会における学外委員の意見及び役員会での監事からの意見等の聴取に積極的に努めると共に、対応状況を役員会、経営協議会等で報告している。

また、経営協議会においては、平成24年度に、第6回から第9回までの4回に渡って、「大学経営の課題等」をテーマとした懇談を実施し、意見交換を行った。出された意見等については、役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、その対応状況について、平成25年度第1回経営協議会に報告することとしている。

(2) 監査機能の充実

内部監査の組織として監査室を設置しており、毎年、年次監査計画に基づいて内部監査を実施している。平成 23 年度には、中長期監査計画として監査に係る方針等を定め、平成 24 年度においては、過去の監査のフォローアップを実施し、監査報告書で改善提案を行った事項についての改善状況を確認した。このフォローアップの有効性を踏まえ、平成 25 年度以降も隔年で 2 カ年分のフォローアップを行うべく、中長期監査計画を改正した。

監事監査については、毎年監事から学長に報告するとともに、その結果について学長から役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告を行っている。平成 23 年度には、監事監査の結果が適切に大学運営に反映されているかについて確認するため、平成 21 年度から平成 22 年度の監事監査報告書に対する取組みのフォローアップに重点を置いた監査を実施した。

また、監事にあつては役員会、役員連絡会及び経営協議会にオブザーバーとして出席し、その都度意見を述べる機会を設けている。

| |
|-------------------------------|
| 1 業務運営・財務内容等の状況 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 |
| ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 |

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。 |
|------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| <p>【52】</p> <p>○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させると共に、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。</p> | <p>【52】</p> <p>○ 引き続き、科研費申請率や採択率を向上させると共に、科研費以外の外部資金の情報も積極的に提供して、助成金や共同研究等の増加に取り組む。</p> | III | <p>○ 科研費に関しては、科研費調書の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」の作成、科研費FDの展開等によって、申請率（平成23年度58.9%、平成24年度62.0%）・新規採択率（平成23年度17.4%、平成24年度22.4%）の増加傾向を維持することができた。</p> <p>○ 科研費以外の外部資金については、全学統合グループウェア（hue-IT）掲示板で公募情報を提供し、民間企業との共同研究の企画・調整を行った。</p> | |
| <p>【53】</p> <p>○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。</p> | <p>【53】</p> <p>○ 教職員への募金活動を継続すると共に、卒業生及び一般企業等への募金活動を積極的に行うと共に、これまでの基金運営の総括結果を基に、平成24年度以降も奨学金を支給する。</p> | III | <p>○ 教職員全員に、文書で募金依頼をし、年度末に定年退職する教職員に再度募金依頼をした。卒業生には、3月の学位記授与式時に文書で募金依頼をすると共に、岩見沢校でのホームカミングデーや、同窓会の会合時に教育支援基金パンフレット等を配付した。一般企業については、これまで寄附を受けていない企業を訪問し、まずは教育支援基金の存在を知ってもらうための説明を行った。</p> <p>また、教育支援基金を原資とした現職教員に対する奨学金支給を廃止し、平成25年度以降入学の現職教員全員を対象とした入学料免除を実施することとした。なお、今後も学生自身の自発的で積極的な学習への取組みを推奨・支援するため、学部及び大学院の成績優秀学生への奨学金支給については継続する。</p> <p>平成24年4月から、平成25年3月31日までの寄附総額は4,543千円である。</p> <p>また、8月と12月の前後期2回に分けて、総勢76人、総額10,650千円の奨学金を支給した。</p> <p><奨学金支給額の内訳></p> <p>①現職教員の大学院生 31人 年額200千円</p> <p>②それ以外の大学院生 25人 年額100千円</p> <p>③学部学生 15人 年額100千円</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウエイト |
|---|---|----------|--|------|
| 【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【54】 ○ 年度計画なし | | | |
| 【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。 | 【55】 ○ 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。 | III | ○ 平成22年度から北海道大学を中心に共同調達を実施し、経費の削減を図っており、平成24年度においては、道南地区に所在する北海道大学水産学部・函館工業高等専門学校・本学函館校の3機関による重油の共同調達を実施した。その結果、共同調達を実施しなかった場合と比較すると、617千円の削減となった。平成25年度からは複写機賃貸借(道内8機関)の共同調達を実施することとなった。 また、道内7大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用については、仕様書(案)を検討・作成した。 さらに、本学では平成25年度から役員会等にペーパーレス会議システムを導入することを決定した。(印刷用紙代等で約3,800千円の削減が見込まれる。) | |
| | | | ウエイト小計 | |

| |
|--|
| 1 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 |
|--|

| | |
|------|---------------|
| 中期目標 | 大学の資産を有効活用する。 |
|------|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| 【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。 | 【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い、修繕を実施する。 | III | ○ 各キャンパスにおいて、「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期の点検を実施した。秋期からは、大規模地震時の安全を確保するため、大空間における吊り天井等の非構造部材についても点検項目として追加し、併せて実施した。 ○ 点検結果による修繕・改修を計画的に実施するため、各校からの要求についてヒアリングを行い、優先順位を定めた修繕・改修中期計画（平成24年版）を作成し、資産を有効に活用するうえで優先度の高いものについて、下記の通り実施した。 ≪修繕・改修中期計画（平成24年版）に基づき、平成24年度実施した主な工事≫ <ul style="list-style-type: none"> ・函館校福利厚生施設食堂厨房床改修 ・附属旭川学校園敷地埋設ガス管取替 ・附属釧路小学校給食室厨房床改修 ・岩見沢校図書館閲覧室等窓改修 ≪平成24年度春期の「施設維持管理マニュアル」による点検により実施した主な工事≫ <ul style="list-style-type: none"> ・附属函館中学校ボイラ室煙突改修 ・函館校囲障改修 ・札幌校渡り廊下屋上防水等改修 ・附属旭川小学校玄関庇防水改修 ・あいの里団地外灯改修 ≪平成24年度秋期の「施設維持管理マニュアル」による点検により実施した主な工事≫ <ul style="list-style-type: none"> ・釧路校体育館バスケットゴール更新 ・附属旭川幼稚園外壁改修 ・札幌校屋外消火栓格納箱取替 | |

| | | | | |
|--|--|----------|--|--|
| | <p>【56-2】</p> <p>○ 平成23年度に策定した指針に基づき、共同利用する設備備品の整備を開始する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>○ 平成23年度に策定した「物品の共同利用に関する指針」に基づき、各キャンパスで運用中の授業用貸出物品について、現有物品の更新及び新規希望の物品を取りまとめ、各キャンパスの要望に応じて整備した。また、一部のキャンパスでは緊急に整備が必要な物品について各校予算の中で整備を行った。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |
| | | | <p>ウェイト総計</p> | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) ペーパーレス会議の導入による業務の改善及び経費の削減

【関連年度計画番号：50】

会議資料の複写に係る複写機使用料に多大な経費を要していることや、資料の印刷・製本・配付等に多くの作業時間を要していることから、タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムを、平成25年度から導入することを決定した。当該システムの導入により、印刷用紙代等で約3,800千円の削減が見込まれる。

(2) 科研費の獲得に向けた取組み 【関連年度計画番号：52】

各校において説明会を実施し、また新たな取組みとして科研費FD活動（科研費調査作成のためのワークショップ）を開催するなど、科研費申請活動を推進するとともに、科研費申請における大型プロジェクトや共同研究プロジェクトの企画を推進した。

また、科研費調査の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調査作成のポイント」を作成し、科研費説明会や全学総合グループウェア（hue-IT）で教員に周知した。これらの取組みにより、平成25年度科研費については、科研費申請率が62.0%（対前年度比3.1%増）と増加傾向を維持した。また、平成24年度科研費新規採択率についても、22.4%（対前年度比5%増）と同じく増加傾向を維持している。

(3) 大学間の連携による経費の削減 【関連年度計画番号：55】

平成22年度から北海道大学を中心に物品の共同調達を実施し、経費の削減を図っている。平成24年度においては、道南地区に所在する北海道大学水産学部、函館工業高等専門学校、本学函館校の3機関による重油の共同調達を実施した。その結果、共同調達を実施しなかった場合と比較すると、617千円の削減となった。また、道内7大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用（平成26年度に導入予定）については、仕様書（案）の検討を行い作成した。

(4) 自動販売機の大学直営方式

自動販売機1台（事務局1階設置分）について、平成24年1月より大学直営方式とし、販売本数に応じて手数料を徴収することとしたところ、年間貸付料約3千円に対し、平成24年度は年間約197千円の収入を得ることができた。今後は、各校における自動販売機についても調査・検討を行い、大学直営方式に改め、より一層の増収を図る。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 経費の節減

① 平成22年度から北海道大学を中心とした11機関によるコピー用紙及び平成23年度から本学札幌校及び岩見沢校によるトイレットペーパーの共同調達を実施し、経費の削減を図った。コピー用紙に係る費用は平成21年度と比べて約2,100千円の削減、トイレットペーパーに係る費用は平成22年度と比べて、約60千円の削減となった。

平成24年度においては、道南地区に所在する北海道大学水産学部、函館工業高等専門学校、本学函館校の3機関による重油の共同調達を実施した。その結果、共同調達を実施しなかった場合と比較すると、約617千円の削減となった。

また、平成25年度に向けて経費の削減を図るべく、複写機賃貸借の共同調達契約を行った。

② 会議資料の複写に係る複写機使用料に多大な経費を要していることから、タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムを、平成25年度から導入することを決定した。当該システムの導入により、印刷用紙代等で約3,800千円の削減が見込まれる。

③ 道内7大学における事務共同処理の推進の一環として、旅費システムの共同利用に関する検討を行い、仕様書（案）を作成した。

④ 本学の決算概要及び傾向等を掲載した財務レポートを作成し、役員会、経営協議会等で配付するなど、有効的な経費執行や経費削減に関する参考資料として活用している。

(2) 科研費獲得の推進

平成22年度より、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置し、ガイドブックの作成や教員面談等の研究支援を実施し、科研費の獲得を推進した。

その結果、科研費申請率（新規と継続の申請件数/教員数）は平成22年度48.4%（187件/386人）、平成23年度53.7%（212件/395人）、平成24年度58.9%（226件/384人）と上昇傾向にある。

新規申請件数は、平成22年度140件、平成23年度155件、平成24年度165件と大幅に増加している。

科研費獲得金額は、平成22年度科研費（奨励研究を除く。直接経費+間接経費）が

126,787千円、平成23年度科研費146,263千円、平成24年度科研費145,235千円となっている。

(3) 自己収入の確保

- ① 平成18年度より外部機関への貸出し施設として、教室や体育施設等をホームページに掲載し、施設の有効利用に供しており、平成22年度は101件、貸付収入実績額3,442千円、平成23年度は104件、貸付収入実績額3,278千円、平成24年度は82件、貸付収入実績額2,735千円の利用実績があった。
- ② 本学の平成23年度教育研究改革推進事業における体育研究施設新営（岩見沢校）に対して、岩見沢市より「北海道教育大学岩見沢校体育研究施設整備補助事業」として、1億円の寄付の見込みが立った。
- ③ 自動販売機1台（事務局1階設置分）について、平成24年1月より大学直営方式とし、販売本数に応じて手数料を徴収することとしたところ、年間貸付料約3千円に対し、平成24年度は年間約197千円の収入を得ることができた。今後は、各校における自動販売機についても調査・検討を行い、大学直営方式に改め、より一層の増収を図る。

(4) 資金の運用

- ① 平成18年度より国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円/年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度より余裕金を財源として、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は約310千円の運用益を計上し、その運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

1 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| 【57】 ○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。 | 【57】 ○ 評価に関する広報を引き続き実施すると共に、評価体制の改善に向けた検討を行う。 | IV | ○ 大学評価への意識を教職員に浸透させるため、大学評価・学位授与機構理事を講師として、講演会「評価とIR—マネジメント活用に向けて—」を11月9日に開催した。また、この講演会の内容を特集記事とした「評価室ニューズレター第3号」（電子版）を発行し、学内に広く情報を提供した。 法人評価に関する作業のサイクル・内容を点検し、「中間評価・1月評価・最終評価」の位置付けを確認すると共にその作業法を刷新し、年度計画の進捗管理体制を改善した。 また、全部局に、中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ、中期計画の達成プロセスの再確認を促した。 | |
| 【58】 ○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。 | 【58】 ○ 自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施すると共に、教職大学院認証評価を実施・受審する。 | III | ○ 本学では2年に1度のサイクルで独自の自己評価と外部評価を行っている。平成24年度は、本学が国際化の戦略的な推進を重要課題としていることから、「国際交流・協力」を評価項目として自己評価を実施し、自己評価書を作成した。 ○ 教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、基準に適合しているとの判定を受けた。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすと共に、地域における存在意義を向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| 【59】 ○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。 | 【59】 ○ 広報に係る全学と各校の意志疎通及び学内情報の共有化を図る。 | III | ○ 平成24年9月24日に、広報企画室と広報に関する他の学内組織（入試企画室や各校広報委員会）との合同会議を初めて開催し、全学広報に関する理解や課題の共有を図った。 ○ 全ての全学委員会等の情報を全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載することができた。また、新任職員研修において新規採用者に対し全学統合グループウェア（hue-IT）の利用向上を呼びかける等、学内広報の充実に努めた。 | |
| 【60】 ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすと共に、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。 | 【60】 ○ 引き続き地域における存在意義の向上を図るため、HP及び札幌駅前サテライト（hue pocket）等を活用した広報活動を充実させる。 | III | ○ 平成23年11月創刊のメールマガジンを、月1回のペースで配信し、登録数は平成25年3月31日現在で587件となった。登録数は、月平均10～20件増加している。 ○ 札幌駅前サテライト（hue pocket）では、例年行っている各種進学相談会、岩見沢校の作品展覧会等のほか、「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し、広報に努めた。 ○ 全組織のホームページの管理について現状を把握し、管理の改善策を検討した。また、より見やすいホームページを検証するため、日経BPコンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」を実施し、その調査結果から、すぐに改善できる部分は修正し、大きな改善点についてはリニューアル時に反映させることとした。 ○ ブランド化として、全学の統一感を出すために、大学案内と各校キャンパスガイドの内容の整理及びデザインの統一を検討し、平成25年度より実施することとした。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 年度計画の進捗管理方法の改善 【関連年度計画番号：57】

大学計画評価室において、年度計画に関する自己評価作業のサイクル・内容を点検し、進捗管理方法を刷新した。具体的には、各年度計画の上半期の進捗管理状況を確認する「中間評価」、次年度の年度計画を策定するために点検・評価時点の年度計画に対する実績を確認する「1月評価」及び年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して、評価結果を確定する体制を構築した。また、この変更に伴い、年度計画の実績に対する進捗管理を新たな様式により実施することで、各部署においてこれまで以上に進捗管理状況を把握することが可能となった。

また、全部局に、中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ、中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

(2) 評価講演会の開催 【関連年度計画番号：57】

大学評価への意識を教職員に浸透させるため、講師に独立行政法人大学評価・学位授与機構の理事を招聘し、講演会「評価とIR-マネジメント活用に向けて」を平成24年11月9日に開催し、67人が参加した。アンケート結果では、8割近くの参加者が「良い内容だった」「理解が深まった」と回答しており、一定の効果があつた。

また、この講演会の内容を特集記事とした「評価室ニューズレター第3号」（電子版）を発行し、学内に広く情報を提供した。

(3) メールマガジン及び札幌駅前サテライト (hue pocket) を利用した広報活動

【関連年度計画番号：60】

- ① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を、月1回のペースで配信し、大学のニュース、各種講習・イベント情報を配信している。また、チラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベント等で宣伝し、登録数は平成25年3月31日現在で、587件となった。(平成23年度同時期の登録数252件)
- ② 札幌駅前サテライト (hue pocket) では例年行っている各種進学相談会、作品展覧会の他、平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し、学生や現職教員及び地域の住民に対して、本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理

中期目標期間の評価については、平成22年度から、評価に対するより正確な意思疎通と共通理解の向上に結び付けるために、自己点検・評価の取りまとめを行っている大学計画評価室と各部署との間で学内ヒアリングを実施している。

年度計画の進捗管理方法としては、着実な自己点検・評価を行うために、前年度中に具体的方策（年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの）を策定し、その具体的方策に基づき、上半期の進捗状況を確認する「中間評価」、次年度の年度計画策定のために現況を確認する「1月評価」、年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して、評価結果を確定する体制を構築した。

また、平成24年度には、全部局に中期目標期間最終年度までの年度計画（案）を立案させ、中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

(2) 情報の収集・蓄積

中期計画の様々な資料・データを網羅的に収集し、自己点検・評価に活用する環境を整備するために、平成22年度より「大学情報集積システム」を導入し、継続的にデータの集積、管理を行っている。

(3) 本学独自の自己評価及び外部評価

本学では、2年に1度のサイクルで独自の自己評価と外部評価を行っている。平成22年度～平成23年度には「大学運営」に関する自己評価と外部評価、平成24年度には「国際交流・協力」に関する自己評価を実施し、平成25年度に「国際交流・協力」に関する外部評価を実施する予定である。外部評価者からの指摘事項については、各部署に改善策の検討を依頼し、その改善策を外部評価結果と併せて役員会等において報告している。

なお、改善策に対する実施状況の点検は、2年後の次の外部評価実施の際に、確認することとしている。また、これらの結果は外部評価報告書として発行するとともに、本学ホームページにおいて公表している。

○ 情報公開の促進が図られているか。**(1) ホームページの充実**

平成23年4月の学校教育法施行規則第172条の2の新設を受け、これまでホームページ上の各所に掲載していた各種教育情報を、「教育情報の公表」ページとしてまとめると共に、トップページにバナーを置き、より閲覧しやすいように整備した。

また、本学の教育研究活動等をホームページのニュースから配信し、平成22年度は146件、平成23年度は211件、平成24年度は187件の情報を掲載した。

さらに、平成24年度には、より見やすいホームページを検証するため、日経BPコンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」を実施し、その調査結果から、すぐに改善できる部分は修正し、大きな改善点についてはリニューアル時に反映させることとした。

(2) メールマガジンの配信

大学のニュース、イベント情報等、様々な情報の提供を目的として、平成23年11月にメールマガジンを創刊した。その後も月1回のペースで配信し、本学の各種情報の提供に努めている。登録数は平成25年3月末で587件であり、本学の様々な情報を広く周知するため、ホームページへの掲載や卒業後も利用できる生涯メールにも配信している。

(3) 札幌駅前サテライト (hue pocket) の開設

平成23年4月に、新しい情報発信の拠点として、札幌駅前サテライト (hue pocket) (札幌駅から徒歩1分) を開設した。

この札幌駅前サテライト (hue pocket) を利用して、岩見沢校芸術課程の各種作品展や公開講座など、本学の教育研究活動を広く公開した。特に作品展は、平成23年度は14回、平成24年度は11回開催しており、一般市民等にも認知されてきている。

また、平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し、学生や現職教員及び地域の住民に対して、本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

| |
|---|
| 1 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 |
|---|

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。 |
|------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。 | 【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の履行状況の調査を行う。 | III | ○ 実施計画における目標及び実施措置各項目について、CO2 排出量及び取組み状況の調査を行った。調査結果については自己評価書案としてまとめ、平成 25 年度中に公表する予定である。 また、国等の要請により実施した節電活動において、平成 22 年度比、各月の平均で夏季 11.0%、冬季 8.8%の節電を達成した。 施設整備・営繕等の各事業については、LED照明器具、人感センサー、節水型便器等の採用、太陽光発電設備設置等の省エネ機器を採用し、省エネルギーに貢献した。 | |
| 【62】 ○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めると共に、施設の整備を推進する。 | 【62】 ○ 構内美化改善のための景観整備等を進める。 | III | ○ 「キャンパスが芸術豊かな空間となることを目指す」及び「地域社会へ芸術を提供し、開かれた大学環境作りを行う」ことをコンセプトとする、岩見沢校キャンパスの景観整備 (i - p a r k) の基本設計を作成した。 各キャンパスにて老朽化した囲障や屋外設備について更新し、また、学生・教職員の環境意識向上及び校内美化のため、学生・教職員による校内一斉清掃を行い、キャンパス環境の向上を図った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。 | 【63】 ○ 大震災発生想定の下、大震災発生時の初動期対応を検討する状況予測的訓練を実施すると共に教職員が危機管理の当事者意識を高めるための講習会を開催する。 | III | ○ 危機管理委員会を開催し、震度6弱以上の地震発生を想定した際の危機管理体制を含めた「大震災対応マニュアル」を策定(12月6日)した。各キャンパスの地域性として、函館キャンパス、釧路キャンパスの津波ハザードマップも作成し、マニュアルに取り入れた。 併せて、個別の危機に対して具体的な対応策を示すものである個別マニュアルの作成要領を策定(12月6日)した。 また、大震災に対する意識を高め、大学内の安全を確保する体制づくりに資するために、災害図上訓練(Disaster Imagination Game)(12月16日、2月4日開催、30人参加)や、講師に総務省消防大学校消防研究センター地震等災害研究室長を招聘し、危機管理に関する講習会(2月14日、75人参加)を開催し、参加者の危機管理意識の喚起を図った。 | |
| 【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底すると共に、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。 | 【64-1】 ○ 引き続き、ハラスメントに関する講演会、相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施する。 | III | ○ ハラスメントに関する講演会については、ハラスメントの専門家を講師に招き、セクハラ、パワハラ、アカハラ等ハラスメント全般に関する内容を中心に、平成25年3月21日に実施し、97人が参加した。アンケート調査の結果、講演内容が「良かった」とする回答が67%であり、一定の効果があつたことが示された。特に、講演を受けて新たに得られたことや気づいたことについて「実際に起こったハラスメント事例(処分事例)と関連付けてお話いただき、わかりやすかつたと思う。」などの意見があり、ハラスメントに関する具体的な事例について知識を深めることができた。 また、人権相談に関しては人権相談員を配置し随時相談を受付けており、平成24年度は3件の相談があつた。 | |
| | 【64-2】 ○ 職員のメンタルケアのうち、「予防」のための活動を実施す | III | ○ 職員のメンタルケアのうち、「予防」のための活動として、メンタルヘルス推進担当者を選任し、研修へ参加させ知識向上を図った。実務面においては、精神疾患 | |

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| | る。 | | <p>を患っている職員と産業医との連絡調整を行い、臨時の健康診断を受診させるなど、メンタルケアに関し寄与することができた。</p> <p>また、メンタルヘルスへの理解を深めるために「メンタルヘルスに関する講演会」を平成24年11月13日に実施し、51人が参加した。アンケート調査の結果、講演内容が「良かった」とする回答が72%であり、一定の効果があったことが示された。特に今回の講演で得られたこと・気づいたことに関して、「心の病、特にうつ病について、基本的な事を学ぶことができたと思います。」「ストレスがたまる前に自分に合った対処法を見つけることが大切である」などの意見があり、「予防」に関しては、職員自らによるストレスへの気づきが重要であること等、基本的な内容を、あらためて認識させるなど意識の定着を図ることができた。</p> | |
| <p>【65】</p> <p>○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えると共に、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</p> | <p>【65】</p> <p>○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び利用者教育の計画に基づく施策を実施する。</p> | III | <p>○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、平成 23 年度制定した「国立大学法人北海道教育大学情報システム基本規則」のもとに各種要項及び手順を整備した。</p> <p>○ 利用者教育の計画に基づき、情報セキュリティに関する講義（新規採用職員対象）及び講習会（全教職員を対象）等を実施した。また、情報セキュリティに係る利用者教育計画を補完するものとして、実施体制等について整備を行った。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | 法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。 | 【66】 ○ 各年度毎に実施する監査結果を踏まえ、改善措置事項の再発防止に努めると共に、必要に応じて監査体制を見直す等して、監査機能の強化を図る。 | Ⅲ | ○ 平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した内部監査における 11 の改善提案事項について、改善の結果を书面監査、実地監査及びヒアリングを実施して確認した。 内部監査においては、改善提案事項について、期日までに改善方法等を報告させているが、中には十分な検討を要するもの、関係部署との調整や規則改正に時間を要するものもあるため、過去の監査結果のフォローアップを実施することは、監査結果を確実に大学の運営業務に反映させる意味で有効であると考えた。 これらの結果を踏まえ、監査体制の見直しについて検討し、今後、隔年で過去の監査のフォローアップを実施することとした。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 節電に関する取組 【関連年度計画番号：61】

各キャンパスにて節電のためのロードマップを作成し、支障のない範囲で照明器具を間引きするなどの節電対策を行った。また、本学学生が作成したポスターを掲示するなど、学生、教職員に対して、節電への意識の向上を図った。その結果、平成22年度比、各月の平均で夏季11.0%、冬季8.8%の節電を達成した。

なお、作成したポスターは、平成25年3月29日に開催された「ワットセンス・アワード2012」において、クリエイティブポスター部門の最高賞となる「環境大臣賞」を受賞した。

(2) 大震災対応マニュアルの策定及び災害図上訓練 (Disaster Imagination Game) の実施

【関連年度計画番号：63】

本学において、危機管理委員会を開催し、震度6弱以上の地震を想定した「大震災対応マニュアル」を策定した。本マニュアルには、函館キャンパス、釧路キャンパスの津波ハザードマップ等も含まれており、各キャンパスの地域性を考慮した内容となっている。

また、大震災発生時の初期対応を検討する状況予測訓練として、本学教員を講師とした災害図上訓練 (DIG) を開催した。本訓練では、大震災において想定される問題への対応策や避難時に必要な物資について確認を行うなど、参加した職員の危機管理意識の喚起を図った。

(3) 保有資産の有効活用

平成18年度より外部機関への貸出し施設として、教室や体育施設等をホームページに掲載し、施設の有効利用に供しており、平成24年度では82件の利用実績があった。(貸付収入実績額2,735千円)

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令遵守 (コンプライアンス) に関する体制

「危機管理基本マニュアル」(平成23年度より「危機管理ガイドライン」に改訂)において、倫理保持、研究者の行動規範、人権侵害防止等、コンプライアンスに係る事項

別に、管理責任部署を定め責任体制を明確にしている。

(2) 公益通報制度の整備

「国立大学法人北海道教育大学公益通報者保護規則」に基づき、本学における組織または役職員について、法令違反行為が生じ、または生じようとしている旨を通報する体制を整備、運用し、法令違反などの不正行為の早期発見と是正を図っている。

また、平成23年度に導入した全学統合グループウェア (hue-IT) 内に、通報入力システムを導入し、教職員からの通報をしやすくするための環境を整備した。

(3) 危機管理体制の整備

平成19年3月に策定した「危機管理基本マニュアル」により本学が危機管理の対象とする事項や担当部局を定めていたが、平成24年2月に危機管理事象等の改定を行ったことに伴い、別途「危機管理ガイドライン」を策定した。併せて、危機管理の基本方針がこれまで「危機管理基本マニュアル」の中に記載されていたが、これを独立した形で明確にするために、内容を一部変更し、新たに「北海道教育大学危機管理基本方針」を策定し、本学ホームページに掲載するなど学内外に周知した。

また、平成24年12月には、「危機管理個別マニュアル作成要領」を策定し、担当部局はこれに基づき、災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理個別マニュアル (規則・内規・細則等を含む) を定めることとした。

同じく、平成24年12月には、大震災への対応として、「大震災対応マニュアル」を策定し、初期対応や復旧対応に向けた取組みを定めた。

(4) 平成23年度の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況

【研究費の不正使用防止に向けた取組】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」により、関係規則等を含め、「公的研究費の利用ルール」について各校において説明会を実施し、意識啓発を図ってきたが、平成23年8月に文部科学省からの「公的研究費の適正な執行等の取組の徹底について (通知)」に基づき、「預け金」「プール金」について、全教職員及び取引業者に対して調査を行った結果、取引業者2社から「預け金」取引について、報告があった。

このため、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」に基づき、調査委員会を設置し調査した結果、明らかとなった問題事例は4種類あり、これらを踏まえ二度と研究費等の不適切な使用を起こさないために以下

の再発防止策を行うこととした。

【問題となった事例】

- ①測定機器等の架空の修理を計上する。
- ②消耗品を実際に納入させ、2、3ヶ月後にまた同じ物品を請求して、業者が一度納入した物品を教員から借り受けて再度納品検収を受ける。
- ③納入した消耗品等を業者に持ち帰らせる。
- ④各年度の研究費では購入できない高額な機器等の物品について、取引業者と予め相談のうえ、低価格で見積書を提出させ、次年度以降に架空取引により業者に返済する。

【再発防止策】

①年間を通じた研修会・説明会の開催

教員及び関係職員を対象に「公的研究費の不正使用の防止に関する研修会及び説明会」を開催し使用ルールの徹底を図る。本説明会は年3回程度開催し、教員には必ず1回の出席を義務付けることとし、出席しない教員には次年度の教員研究費を含め競争的資金等の申請・使用を認めないこととする。

また、財務会計業務に関わる職員を対象に、公的研究費の不適切な経理処理等の具体的事例を基に研修会を行うこととし、日常の実務に関する問題点や疑問点について意見、情報を交換することにより、今後の業務処理の一層の適正化と職員の資質向上を図る。

②誓約書の提出

全教員に対して、全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な誓約書の提出を義務付け、併せて研究費が国民の税金等を原資としており、研究費の使用者が学術研究に対する国民の信頼等を損なうことのないよう意識啓発を図る。また、取引業者からも誓約書の提出を求めた。

③検収の強化

従来からの検収をさらに徹底するために、平成24年4月1日から納品検収時に購入物品への「検収印」の押印または「検収シール」を貼付することとした。これにより、今回の不適切な経理を招来した購入物品の返品による架空請求を防止する。

また、平成25年1月から物品の修理契約については、架空修理や水増し修理ができないようにメーカーからの修理報告書の添付を義務付けた。

④内部監査の強化

財務課総括グループ（監査担当）による日常的監査業務を一層強化すると共に、書面監査に加えて定期的に資産台帳を基に現物確認（資産ラベルとの照査を含む。）を

行う。また、モニタリング調査として納入物品の現場（現状）確認を行う。

⑤公的研究費使用ハンドブックの作成

公的研究費の使用ルール等を正しく理解し、正しく使うために分かりやすいハンドブックを作成し、研修会・説明会で使用する。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| 1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 特例公債法案未成立に伴い、運営費交付金の交付が抑制され、運営資金が一時的に不足したため、2億円の短期借入を15日間行った。 |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------|---------|------|
| 計画の予定なし | 計画の予定なし | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--------------------------------------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 次年度以降のプロジェクトに充当するため、当該年度における使用実績はない。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|--------------|----------------------------------|---|--------------|---|--|--------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予算額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予算額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予算額 (百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 | 総額 246 | ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円) | ・(函館美原)附属中学校体育館改修 ・小規模改修 | 総額 126 | ・施設整備費補助金 (82百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円) | ・(函館美原)附属中学校体育館改修 ・(函館美原)附属特別支援学校校舎改修 ・マルチメディア国際語学センター整備 ・(札幌あいの里)ライフライン再生(暖房設備) ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系) ・(旭川北門町)総合研究棟改修(技術科系) ・小規模改修 | 総額 715 | ・施設整備費補助金 (671百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

1. (函館美原) 附属中学校体育館改修については、施設整備費補助金(82百万円)を主な財源として工事を完了した。
2. (函館美原) 附属特別支援学校校舎改修については、施設整備補助金(補正予算 369百万円)を主な財源として工事を完了した。
3. マルチメディア国際語学センター整備については、施設整備補助金(大学教育研究特別整備費 161百万円)を主な財源として工事を完了した。
4. (札幌あいの里) ライフライン再生(暖房設備)については、施設整備費補助金(経済危機対応・地域活性化予備費 59百万円)を財源とし設計等を行い、残額については平成25年度へ繰り越した。
5. (旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系)については、施設整備費補助金(経済危機対応・地域活性化予備費 55千円)を財源として設計調査等を行い、残額については平成25年度へ繰り越した。
6. (旭川北門町) 総合研究棟改修(技術科系)については、施設整備費補助金(経済危機対応・地域活性化予備費 64千円)を財源として設計調査等を行い、残額については平成25年度へ繰り越した。
7. 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(44百万円)を主な財源として9件の営繕工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|---|
| <p>(1) 【中期計画番号：41】 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 【中期計画番号：42】 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p> <p>(3) 【中期計画番号：47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p> <p>(4) 【中期計画番号：48】 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 【中期計画番号：49】 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p> | <p>(1) 【年度計画番号：41】 新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い、平成25年度の学部設置に向け、その具体化を図る。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 FDを効果的に実施するため、FDアクションプランに基づき、教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。</p> <p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 SD推進会議において基本方針を策定し、研修(SD研修)を企画・実施すると共に、能力開発の推進に向けた取組(英語力向上プロジェクト)を行う。</p> <p>(4) 【年度計画番号：48】 人事評価システムの改善点をさらに整理、検討し、評価を実施する。</p> <p>(5) 【年度計画番号：49】 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。</p> | <p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P9～16参照』</p> |

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| 教育学部 | (人) | (人) | (%) |
| 教員養成課程 | 2,800 | 3,108 | 111 |
| 人間地域科学課程 | 1,320 | 1,385 | 104 |
| 芸術課程 | 480 | 528 | 110 |
| スポーツ教育課程 | 240 | 255 | 106 |
| 学士課程 計 | 4,840 | 5,276 | 109 |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 48 | 43 | 89 |
| 教科教育専攻 | 192 | 184 | 95 |
| 養護教育専攻 | 12 | 5 | 41 |
| 学校臨床心理専攻 | 18 | 38 | 211 |
| 修士課程 計 | 270 | 270 | 100 |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| 高度教職実践専攻 | 90 | 94 | 104 |
| 専門職学位課程 計 | 90 | 94 | 104 |
| 養護教諭特別別科 | 40 | 22 | 55 |
| 別科 計 | 40 | 22 | 55 |

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

学部再編に伴い、学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし、札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は、教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約したが、修士課程への進学希望者が少ないことが大きな理由となり、収容定員を下回った。

○ 養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では、志願者が募集人員を満たさない状況が続いており、また、一般入試では、ほぼ募集人員を満たす合格者を決定しているが、他大学への進学を理由に入学辞退

をするケースが多いため、収容定員を満たさない状況が続いている。

平成25年度入試からは、入学手続時期を早め、入学者の確保を図ることとしている。